

令和6年度 京都市予算案（5月補正） 事業概要

※地方公営企業においては、地方公営企業法の趣旨に鑑み、一般会計と異なり、令和6年度当初予算を通年の予算として示している。そのため、5月市会へは補正予算として提案する。

交通局

事務事業名	観光に便利な系統の新設等 ～観光特急バスの利用促進強化、バス停での案内活動～		
予 算 額	10,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	企画総務部 営業推進課(863－5058) 自動車部 運輸課(863－5132)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
日常生活を中心とした市民利用と観光利用の棲み分けを図るため、令和6年6月実施の「市バス新ダイヤ」において「観光特急バス」の運行を開始する。 より多くの観光客にこの観光特急バスを御利用いただくためには、旅マエ・旅ナカなど、様々な場面における、多様な媒体、ルートを通じた積極的な情報発信や観光特急バス停車停留所での積極的な案内（経路・ダイヤ・運賃・御利用可能な乗車券など）によりお客様の誘導を図ることが必要である。			
[事業概要]			
1 観光特急バスの利用促進強化（10,000 千円【新規】）			
(1) 利用促進に向けたPR（5,000 千円） 観光特急バスの利用促進及び同バスの利用に便利な「地下鉄・バス1日券」の更なる販売強化を図るため、多言語でのPRのほか、観光客に対して旅マエ・旅ナカでの情報発信に取り組む。			
(2) 京都駅前バスのりば等における「地下鉄・バス1日券」の販売強化や案内サインの増設、表示内容の充実など（5,000 千円） 観光特急バスへのより積極的な誘導を図るため、京都の玄関口である京都駅前バスのりば等において、同バスの利用に便利な「地下鉄・バス1日券」の更なる販売強化に加え、案内サインの増設や表示内容の充実、京都市バス“おもてなしコンシェルジュ”の案内活動の充実に取り組む。			
2 観光特急バスのバス停での案内活動（10,000 千円【令和6年度当初予算計上済み】） 四条河原町や金閣寺道などの既存の案内配置に加えて、観光特急バス停車停留所にも配置を行う。			
① 配置日 令和6年7月～令和7年2月の運行日 (土曜・休日ダイヤ適用日、計85日間)			
② 配置場所 観光特急バス停車停留所（京都駅前以外の9箇所）			
③ 配置人数 1人／箇所			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

令和6年度 京都市予算案（5月補正） 事業概要

交通局

事務事業名	地下鉄をはじめ鉄道を生かした移動経路の分散 (ポイントサービス“もえぽっ”のモバイルICOCA対応に伴うPR)		
予 算 額	10,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	企画総務部 企画調査課(863－5061)		
[事業実施に至る経過・背景など] ポイントサービス「もえぽっ」の利用者数を増やし、乗継や地下鉄・バスIC24Hチケットの利用による移動経路の分散化を促進するため、ICカード「ICOCA」と「PiTaPa」に加えて、令和6年8月から「モバイルICOCA」をポイントサービスの利用対象とする。 モバイルICOCAに対応した「もえぽっ」を広く周知し、より多くの方に御利用いただくためには、SNS広告、各種広告媒体を通じた積極的な情報発信を行うとともに、スマートフォンに不慣れな方に対して丁寧に説明を行う必要がある。			
[事業概要] 1 SNS広告、各種広告媒体を通じた積極的な情報発信(6,600千円) モバイルICOCAに対応した「もえぽっ」を広く周知するため、まちピンチキャラクターのショートアニメによるSNS広告(YouTube、Instagram、TikTok)の配信を実施するほか、リーフレットやデジタルサイネージ等の各種広告媒体を通じ、積極的な情報発信を行う。 2 スマートフォンに不慣れな方への対応を充実させるため、コールセンターを設置(3,400千円) モバイルICOCAをポイントサービスの対象とする令和6年8月の前後約3か月間、コールセンターを設置し、モバイルICOCAの「もえぽっ」への登録方法の説明等、スマートフォンに不慣れな方への対応の充実を図る。 コールセンター 平日9:00～17:00 各日2人体制			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			

令和6年度 京都市予算案（5月補正） 事業概要

交通局

事務事業名	「古都京都の文化財」世界遺産登録30周年を契機とした市バス周辺路線への誘客事業の実施		
予 算 額	5,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	企画総務部 営業推進課(863－5058)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
観光需要の本格化により、市バスの一部路線・時間帯で混雑が生じる中、地下鉄とバスを組み合わせた移動経路に観光客を誘導することで、市バスに集中する観光客を分散し、混雑緩和を図っている。一方で、市バスは、一部の黒字系統が赤字系統を支えている状況（※）であり、市内周辺部への誘客を図ることで、赤字系統の御利用を増加させていく必要がある。 ※令和4年度決算では12系統が黒字、62系統が赤字			
[事業概要]			
令和6年12月で「古都京都の文化財」が世界遺産登録30年となる機会を捉え、「地下鉄とバスを組み合わせた移動」、「市内周辺部への誘客による観光の分散化」、「市バス赤字路線の増客」の3つの観点の下、市内周辺部に点在する世界遺産をはじめとした文化財に焦点を合わせ、観光・文化分野の関係機関や民間交通事業者等と連携のうえ、地下鉄とバスを組み合わせた誘客事業やPRを実施し、市内中心部における市バスの混雑緩和を図るとともに、周辺部の赤字路線における増客を図る。			
参考：世界遺産「古都京都の文化財」一覧 ①賀茂別雷神社（上賀茂神社）（京都市北区）②賀茂御祖神社（下鴨神社）（京都市左京区）、③教王護国寺（東寺）（京都市南区）、④清水寺（京都市東山区）、⑤延暦寺（滋賀県大津市坂本本町・京都市左京区）、⑥醍醐寺（京都市伏見区）、⑦仁和寺（京都市右京区）、⑧平等院（宇治市）、⑨宇治上神社（宇治市）、⑩高山寺（京都市右京区）、⑪西芳寺（苔寺）（京都市西京区）、⑫天龍寺（京都市右京区）、⑬鹿苑寺（金閣寺）（京都市北区）、⑭慈照寺（銀閣寺）（京都市左京区）、⑮龍安寺（京都市右京区）、⑯本願寺（西本願寺）（京都市下京区）、⑰二条城（京都市中京区）			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			